



ウィ・キャン We can!



vol.43 2016/2 発行所 酒井大史後援会・事務所 立川市曙町 2-34-6-803 TEL042-528-6522

I never forget my first resolution.

平成 28 年度予算案 7 兆円超 (一般会計)

4 月より児童相談所体制強化・犯罪被害者支援は新計画!

皆様におかれましては穏やかな新年をお迎えのことと存じます。都議会議員の任期も残り 1 年半になりましたが、今年は申年、年男として人生の節目にもあたります。「見ざる聞かざる言わざる」では仕事になりませんので、「良く見て、良く聞いて、良く発言する」議員として活動して参ります。

2 月 17 日より都議会定例会が始まります。今定例会では 23 年ぶりに 7 兆円を超えた一般会計予算他、平成 28 年度予算案並びに関連議案が審議されます。例年通り福祉関係の歳出がトップで約 23% を占めています。また 28 年度は警視庁や消防庁、学校など職員定数の増員が行われます。特に、近年目を覆いたくなるような痛ましい児童虐待のニュースが絶えませんが、都においても虐待相談件数が平成 25 年度 5,414 件から 26 年度 7,814 件と激増する中で、児童相談所の児童福祉司等を 41 人増員する計画にもなっています。子どもの命を守り育む施策の充実にも取り組んで参ります。

4 月から第 3 期となる東京都犯罪被害者等支援計画もスタート。新たな被害者を作らないための犯罪抑止対策のみならず、理不尽な犯罪被害にあわれた都民の苦しみを少しでも癒すことができるよう、被害者に寄り添う都政実現を目指して参ります。

新国立競技場デザイン決定!

昨年 12 月 22 日、2020 年東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場の整備計画で A 案にデザインが決定しました。総工費は約 1,490 億円、完成は 19 年 11 月末とのこと。都はこれに先立つ 12 月 1 日、本体整備費 1,581 億円の 4 分の 1、金額にして 395 億円の負担を受け入れる判断しました。この都負担について 12 月 14 日、オリンピック・パラリンピック等推進対策特別委員会にて質疑を行いました。



提供：日本スポーツ振興センター

オリンピック・パラリンピック等推進対策特別委員会

新国立競技場の都負担 コスト縮減を!

酒井 知事は、新国立競技場の都負担について、法的根拠、都民の納得を前提としていた。今回判断をした根拠として示された内容は、法的根拠が得られることを除いて、都民の便益ではスポーツの振興、周辺環境の向上、地域防災機能の強化など、多様な価値を持つレガシーとなるとの見解が示されたが、従来想定されていた内容と大きく変わった印象は得られない。395 億円の負担によって得られる都民の便益を具体的に示して欲しい。

オリンピック・パラリンピック準備局調整担当部長 メインスタジアムとなる新国立競技場は、なくてはならない施設。大会後においても、都民のスポーツ実施や観戦の機会を増やし、スポーツの振興につながる。加えて、スポーツ分野だけでなく、周辺を含めたバリアフリー化といった環境の向上や、約 8 万人分の防災備蓄倉庫の新設など、地域の防災機能が強化され、東京にとって大きなレガシーとなる。都民への便益については、個々の金額の積上げではなく、機能に着目して精査し、まとめ上げた。

酒井 負担額の根拠について、国直轄事業の考え方に準拠との説明があったが、国直轄事業の考え方は国道など地元自治体に便益があるから負担をさせるという考え方。これに依拠すると、他の国施設にも将来的に負担を求められる論拠とされることが心配。今回の判断は例外中の例外で、地方自治体の主体性はしっかりと守っていくとの立場は揺ぎ無いか。

調整担当部長 他の国立施設は対象外であり、都が負担することはない。

酒井 旧計画のように工事費増加の懸念もある。増加要因は賃金の上昇や物価高騰と消費税率 10% のみとのことだが、政府において消費税率 10% は規定路線と思われる中で、消費税率の影響のみでも最大値で 7 億円強の負担増が予測されるが。

調整担当部長 国と分担し合う対象経費 1,581 億円すべてが消費税の課税対象となり、全額に税率 10% が適用されるとした場合に、機械的に試算すれば、増加額は約 29 億円、そのうち都の分は 4 分の 1 の約 7 億円。

酒井 総事業費の圧縮や消費税による増額が極力抑えられる契約の仕方を求める。新国立競技場の維持費や赤字補填などにも 4 分の 1 負担を求められることがないように国と確認しているのか。

調整担当部長 新国立競技場の維持費や赤字補填など、完成後にかかる一切の経費については、今般整理した内容以外であり、都が負担することはない。

酒井 合意の内容や今後の新国立競技場の整備について徹底した情報公開と透明性の確保を都としてもしっかりと図っていくべき。

調整担当部長 財源案については、結論だけでなく、負担の考え方や都民への便益などを具体的に、また、国と分担し合う対象経費とその関連経費も合わせた全体像を図解により分かりやすく示し、都のホームページにも掲載して公開。今後とも、都民の理解が得られるよう、様々な機会をとらえて、丁寧に説明していく。

酒井大史 だいち

東京都議会議員 (47 才)

「We can! ウィ・キャン」のテーマ「We can! ウィ・キャン」が、平成 28 年立川市議選に初当選した際、当時 26 歳の若造でも、仲間を合わせた「We can!」の力を成し遂げたいと「We can do it! (やればできる)」から命をかけたものでも。

昨年10月より財政委員会に所属し理事として活動しています。財政委員会は、都の入札・契約や予算の編成を司る財務局、都税の課税徴収を行う主税局、会計管理局及び収用委員会事務局を所管しています。ここでは、昨年11月に行った事務事業質疑の一部を抜粋してご報告します。

マイナンバーでの情報漏洩防止と活用

酒井「人的なセキュリティ管理についての対応は。」

主税局総務部長「番号法における個人番号は重要な個人情報であり、国や都の個人情報保護ガイドラインに基づき局内規定を改定し、注意事項を盛り込むとともに、全職員を対象とした研修などで周知徹底し、管理に万全を期す。」

酒井「法人番号の導入にあたり、納税証明の添付を省略し、職権で確認できる仕組みを構築すれば、制度メリットがあるのでは。」

総務部長「地方税法などの守秘義務、国が構築中の情報連携ネットワークシステムの課題がある。」

酒井「法人番号は公開されているものであり、秘匿の必要性は低い。都としても、納税者のメリット向上のために、法改正等を求めてほしい。」

都税のクレジット納税の利用拡大

酒井「クレジットカード利用者は年々増加しているが、全納税件数中2.9%で拡大の余地がある。クレジット納税は手数料の一部納税者負担があるが、コンビニ納付は都が全額負担している。」

主税局徴収部長「総務省から、他の収納手段において、自治体が負担する手数料との均衡を保つことが必要であり、超える部分は納税者本人が負担すべきとの通知がある。クレジットカードを選択しない納税者との均衡のため手数料を負担頂いている。」

酒井「ファイナンス業者と交渉し、都としての手数料、納税者の手数料負担が低くできるようにして頂きたい。」

くい打ち工事データ流用の再発防止

酒井「旭化成建材が施工したくい工事の改ざん、不具合が問題になっているが、都有施設でも同社施工物件が31ある。都有施設建設工事における品質管理について、くい打ちのみならず手抜き工事が無いかの検査体制は。」

財務局建築保全部長「施工者・設計者による確認、建築基準法により中間検査や完了検査実施。都有施設は加えて、発注者として都の監督員が現場に赴き杭の支持層の確認や鉄筋の組み立て、コンクリート打設など工程上重要な部分に立ち会い。さらに工事契約の履行状況を確認する都の専門検査員による中間・完了時の検査など多重のチェック体制を取っている。」

酒井「財務局の調査で局施工分で2施設3件のくいデータ転用が発見された。都の検査体制も今後見直していく必要が生じる。今後、転用等を防ぐ方策は。」

建築保全部長「今後同様の事案が発生しないよう、施工者に下請が行う工事を常に点検、適正な施工記録の作成を指導。工事監理者にも注意喚起。必要な場合、都の監督員に相談することについて周知徹底。都の監督員もこれまで以上に注意深く適正に監督業務を行う。」

酒井「下請業者等への負担の押し付けを防ぐため、都の工事においては、追加工事等の発生に対し柔軟な対応をしているのか。」

建築保全部長「地中障害物など想定できなかった状況発生時には、適切に施工できるよう、監督員と施工者、工事監理者が協議し、設計内容の変更を行うこととしている。工事金額の増加や工事期間の延伸などについて、都の基準に則り変更。インフレスライド条項も適用し、工事金額の変更を行うこととしている。」

交通安全対策、着実に前進！

歩行者等の安全対策のため、警視庁に依頼し、地域のご要望に取り組みんでいます。



抜け道になっている住宅地の十字路、一時停止の規制を実現。→



←上砂町及び一番町の市道に横断歩道を増設する予算を警視庁に確保して頂きました。市道のため、市が歩道の切り下げ等予算措置すれば、来年度中に実現される予定です。



朝の街頭演説継続中！

市議初当選時に始めた定例会中における朝の街頭演説も22年目となりました。東京都議会や自らの活動をお伝えする一つの手法として、任期中続けて行きたいと考えています。

Profile

平成 28 年 2 月 1 日現在

昭和 43 年（1968、申年）5 月 8 日生まれ。O 型。
立川市立第 2 小・中学校卒、都立武蔵村山東高校卒、中央大学法学部を普通の成績で卒業し伊藤忠建機株式会社入社、本社管理部に配属。平成 6 年 3 月市議選出馬のため退職。平成 6 年 6 月 19 日立川市議会史上最年少（26 歳 1 カ月と 11 日）にて当選。2 期務める中、厚生・文教委員長を歴任。平成 13 年 6 月 11 日都議選出馬のため辞職。平成 13 年中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。平成 13 年 6 月 24 日東京都議会議員選挙初当選。平成 25 年 6 月 23 日東京都議会議員選挙 4 期目当選。都議会民主党総務会長・政策調査会長・幹事長を歴任。現在顧問・団長代理。民主党東京 21 区総支部幹事長。同立川市支部支部長。行政書士。立川 JC OB。
趣味は、映画・オペラ鑑賞、ツーリング、MAC。
家族は、妻・息子。ペットはフェレット・カニンヘンダックスフント。日課は育児・ゴミ出し。
著書は、共著「はじめよう！被害者支援」被害者支援を創る会。
身長：176cm 体重：83kg くらい

後援会入会のお願い

- 会費 1口 1,000 円/年
- その他 カンパなどして頂ければ助かります。
- 振込先 ①名称「酒井大史後援会」
②多摩信用金庫 本店（普）5106462
（本店からですと手数料がかかります）
または郵便振替「00160-5-729481」
（振込み手数料はご負担ください）

お問い合わせ先 ☎042-528-6522 FAX042-528-6525
ご入会頂いた方には「We can!」をはじめとして、定期的に活動報告をご郵送する他、各種ご案内をさせていただきます。